

習志野市

令和7年4月11日

報道関係各位

習志野市旧庁舎跡地活用事業の優先交渉権者を決定しました

習志野市旧庁舎跡地活用事業について、令和6年10月より公募型プロポーザル方式により活用事業者を公募・選考し、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 優先交渉権者の名称 株式会社ベルク(埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番)

2. 優先交渉権者の評価点及び応募者の数

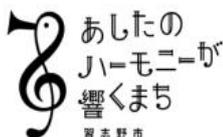
評価点(10名の委員平均)	参加申込者数	3者
92.4点/100点*	事業提案者数	1者

※財政効果を除く項目で、50点中42.4点(優先交渉権者とする基準は35点以上)

3. 優先交渉権者の提案内容の概要

①主要建築物の概要※提案時の計画のため、変更する場合があります。	
建物用途:複合商業施設	階数:4階層
建築面積:4,202㎡	延べ面積:12,273㎡
主な施設:スーパーマーケット(1階)、メディカルモール(1、2階)、ドラッグストア(2階)、屋内型キッズパーク(3階)、コワーキングスペース(3階)	
②公共施設等:合計346㎡	
(内訳)多目的スペース:約250㎡(倉庫含む)、事務スペース等:約96㎡	
③貸付期間:令和8年8月～令和40年9月(開業前建設及び終了後解体含む)	
④運営期間:令和10年4月～令和40年3月(30年間)	
⑤事業者が市に支払う借地料:11,111,111円/月(消費税非課税)	
⑥市が事業者を支払う賃借料:683,325円/月(消費税抜き)	

※正式な契約は、令和7年9月(予定)議会での承認以降となります。





未来のために～みんながやさしきでつながるまち～

習志野市

4. 今後の予定

基本協定の締結後、令和7年9月(予定)議会承認以降に事業用定期借地権設定契約を締結します。

令和8年8月以降 : 建設工事の開始(土壌汚染対策実施後)

令和10年4月 : 施設の開設

【参考】



▲完成イメージパース(俯瞰)



▲完成イメージパース(正面)



問合せ先

政策経営部 資産管理課

担当:三代川 昌弘(課長)

電話:047-453-7365